

岡崎市ゼロ予算事業

この表は、令和7年度に実施するゼロ予算事業のうち、開始年度が令和3年度以降(5年間分)の事業を掲載しています。

番号	分類	事業名	対象者	事業の内容	事業の成果	開始年度	担当課
1	市民サービス向上	避難確保計画の策定支援	福祉施設等の事業者	近年、極端な集中豪雨が多発するなど、洪水や土砂災害などの災害発生頻度が高まっている。特に、福祉施設等において、逃げ遅れによる被害が発生しており、法令で定められた避難確保計画の作成を推進するため、計画策定相談会を実施する。	平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風といった災害では、高齢者や障がい者などの避難に時間を要する方々の被災事例が多くあったため、このような方々が利用する施設にて、避難確保計画の作成を促すことにより、効率的な避難を実施し、災害による被害を減らす計画を策定する支援ができる。	令和 3 年度	防災課
2	市民サービス向上	国際理解推進講座	市民	外国語や海外文化を外国人から気軽に学べる講座のうち、6言語(ポルトガル語、フィリピン語、ベトナム語、中国語、英語、スペイン語)については、市の多文化共生専門員が講師役を務める。	6言語は本市在住外国人の出身国割合から見て利用頻度が高く、学習機会提供により市民の国際理解が深まり、多文化共生を推進することができる。	令和 5 年度	多様性社会推進課
3	市民サービス向上	岡崎多様な働き方推進事業者認証制度(ウイズ認証)	市民・事業者	「女性活躍推進」、「仕事と家庭の両立」及び「多様な人材の活躍」等、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む市内事業者を認証する制度を開始する。	誰もが働きやすい職場環境の整備に対する市内事業者の機運が高まる。また、認証事業者を就労希望者、学生等に広く紹介することにより地域雇用の活性化につながる。	令和 7 年度	多様性社会推進課
4	市民サービス向上	ひとり親家庭向け子どもサッカー教室	市内在住のひとり親家庭の親子(幼稚園・保育園児、小学1～4年生)	FCマルヤス岡崎との共催により、ひとり親家庭の子どもを対象としたサッカー教室を行う。	就業や家事等、日々の生活に追われがちで親子でふれあう時間をつくるのが難しいひとり親家庭を対象にサッカー教室を開催することにより、親子のふれあう機会を設けるとともに、サッカー体験を通して子どもの将来を親子で考えるきっかけをつくることができる。	令和 4 年度	子育て支援室
5	市民サービス向上	養育費・面会交流のための個別相談会	市内在住のひとり親	養育費等相談支援センターから講師を招き、ひとり親を対象とした養育費や面会交流にかかる個別相談会を開催する。	ひとり親が抱える養育費や面会交流にかかる不安や悩みを和らげるとともに、問題解決に向けた具体的な手続き等をアドバイスすることができる。	令和 5 年度	子育て支援室
6	市民サービス向上	リデュース・リユース促進事業	市民	モノを大切に長く使うことへの市民の意識向上とごみのリデュース・リユースにつなげることを目的として、「地元の掲示板 ジモティー」を運営する㈱ジモティーと、不要品の一括査定から売却までができるリユースプラットフォーム「おいくら」を運営する㈱マーケットエンタープライズの2者とリユースに関する連携協定を締結した。	ごみ処理に係る費用や二酸化炭素の削減につながる。また出品者は費用をかけずに不用品を処分することができるほか、出張買取では自分で運べない大型品も処分することができる。	令和 5 年度	ごみ対策課
7	事業手法の見直し	固定資産税、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産税の納税者	紙で打ち出していた縦覧帳簿を、電子での閲覧へ変更する。	準備の効率化、検索の迅速化による業務の合理化につながる。	令和 4 年度	資産税課
8	事業手法の見直し	発券番号・交付番号呼出機無償提供に関する広告事業	市民	番号発券機等を購入していたが、機器の無償提供者(広告代理店)を募集し、その代わりに広告掲載を許可する方法に変更した。	通信運搬費、機器保守委託料及び機器賃借料の節減を図ることができる。	令和 4 年度	市民課

番号	分類	事業名	対象者	事業の内容	事業の成果	開始年度	担当課
9	事業手法の見直し	窓口封筒無償提供に関する広告事業	市民	来庁者が証明書等を持ち帰る用の窓口封筒を外注していたが、広告入りに変更し、窓口封筒を広告代理店に無償提供させる。	印刷製本費の節減を図ることができる。	令和 7 年度	市民課
10	PR・情報発信	SNS等を活用した防災情報の配信	市民	複雑かつ多岐に渡る防災情報を、SNSやホームページを活用し、動画やイラスト等を用いて、わかりやすく配信する。	南海トラフ地震臨時情報や避難に関する警戒レベルなどの災害から命を守るための重要な情報を正しく理解してもらうことにより、逃げ遅れや誤った避難行動などを防止し、災害による被害を減らすための情報を広く周知することができる。	令和 3 年度	防災課
11	PR・情報発信	SNS等を活用した商工労政課事業に関する情報の配信	市内外の方・事業者	商工労政課公式X(旧Twitter)等のSNSを活用し、産業・労働・金融施策等に関する情報を広く配信する。	商工労政課の事業に関する情報について、X(旧Twitter)等の利用により不特定多数の人に広く周知することができる。	令和 4 年度	商工労政課
12	PR・情報発信	SNS(Instagram、X(旧Twitter))を活用した消防に関する情報発信	市内外の方	消防本部公式Instagram及びX(旧Twitter)を開設し、消防に関する情報を広く配信する。	消防に関する情報(各種防災イベント、注意喚起等)について、SNSの利用により不特定多数の人に広く周知することができる。	令和 7 年度	消防総務課
13	その他	工場立地に関する総合相談窓口設置運営事業	事業者	工場等の新築・増改築・移転に関する法規制、各種助成制度、用地等の相談、確認、情報提供を行う窓口を商工労政課に設置する。	工場等の建設に際して様々な法規制や助成制度がある中において、相談窓口が明確となることで事業者が情報収集しやすくなる。加えて、当課としても、工場等の建設を計画しようとしている事業者情報の収集につながる。	令和 3 年度	商工労政課
14	その他	創業・起業に関する総合相談窓口設置運営事業	事業者	創業・起業に関する各種助成制度、支援メニュー、専門機関紹介、セミナー等の情報提供を行う窓口を商工労政課に設置する。	創業・起業に際して様々な支援機関で支援メニューがある中において、相談窓口が明確となることで事業者の創業支援につながり、当課としても、創業・起業に関心のある事業者情報を収集することができる。	令和 3 年度	商工労政課
15	その他	連携協定締結機関とのタイアップ事業	事業者	連携協定締結機関(金融機関及びイオンモール岡崎)と地域産業振興や地域活性化に資する催事やセミナー等を開催する。	連携協定締結機関とタイアップ事業を行うことで、相互の持つ「強み」や「資源」を活かした質の高い支援を行うことができ、事業者の売上向上及び地域活性化について相乗効果を図ることができる。	令和 4 年度	商工労政課